

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会 福 祉 文 教 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和6年12月6日(金)午前10時26分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○委 員 6名

1 番 宮 崎 雅 薫 君	2 番 河 島 紀 美 恵 君
3 番 大 川 勝 弘 君	4 番 篠 原 峰 子 君
5 番 杉 本 憲 也 君	6 番 重 岡 秀 子 君

○出席議員 10名

議 長 中 島 弘 道 君	副議長 青 木 敬 博 君
議 員 犬 飼 このり 君	議 員 田 久 保 眞 紀 君
〃 虫 明 弘 雄 君	〃 村 上 祥 平 君
〃 四 宮 和 彦 君	〃 鈴 木 絢 子 君
〃 長 沢 正 君	〃 竹 本 力 哉 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長 岸 弘 美 君
健 康 福 祉 部 長 松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長 石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長 齋 藤 修 君
同 子 育 て 支 援 課 長 石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長 大 川 貴 生 君
教 育 長 高 橋 雄 幸 君
教育委員会事務局教育部長 浜 野 義 則 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長 杉 山 宏 生 君
同 教 育 指 導 課 長 森 田 ま り 君
同 幼 児 教 育 課 長 鈴 木 慎 一 君
同 生 涯 学 習 課 長 山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 4名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
係 長 福 王 雅 士	主 事 高 橋 綾

○会議に付した事件

1 市議第33号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（篠原峰子君）開会する。

○委員長（篠原峰子君）この際、お諮りする。議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（篠原峰子君）日程第1、市議第33号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第3款民生費のうち第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は19ページからである。発言を許す。

○1番（宮崎雅薫君）24ページの民生費、児童福祉費の児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業委託料として160万円、南小学校の放課後児童クラブへの助成ということであるが、9月定例会で我が会派の鈴木絢子議員が一般質問をして、現状、定員90人のところ115人の申込みがあつて非常に厳しいと伺った。今現在でも定員を超えた部分は伊東小学校に対応をお願いしているとのことであるが、家庭の事情で伊東小学校には通い切れない子がいて、そういった関係でこの補正予算を組んでいると思う。現在2教室でやっているとの話だったが、この補正予算を組むことによって、児童クラブを南小学校でやる場所や体制、いつぐらいから新しい第2児童クラブを実施していくのか伺う。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）お答えする。今回補正に上げた放課後児童健全育成事業委託料160万円であるが、現在南小学校の空き教室の2教室で、実際は1単位、1クラスという形での運営を行っているが、令和6年度の状況を言うと116人の申込み、適正な運営に関しては90人が限界というところで、今年度は27人の方に保留という格好でお願いし、そのうち19人が伊東小学校を利用している。たとえ送迎で伊東小学校に行けるとはいえ、南小学校での利用を希望する保護者が安心して、希望する学校の近辺で学童を利用することが、子育てしやすい施策の一環と考えており、今回上げた委託料は令和7年4月から新たに1単位増やす形で学童を開設できないか計画したものである。

状況を言うと、学校の中で教室の増の交渉、協議を再三進めてきたが、南小学校も多目的教

室の活用の多様化もあり、空き教室をさらに増やすことは困難であると判断し、現在は南小学校近辺で、学童の委託先である社協が4月に間に合うように民間の賃貸物件を探している。今回の補正の委託料であるが、4月から開設する場合、賃貸物件の賃貸料は新年度予算で審議いただくが、スタートに何も無いところから始めるわけにいかないため、4月スタートに合わせて学童として必要な開所準備、備品等を備えるため補正予算として計上した。具体的に言うと、子供たちが使うテーブル、エアコン、冷蔵庫、テレビといったところを実勢価格を勘案しながら、最低限必要な設備を幼児教育課として考えた価格の積み上げの委託料160万円を計上し、今後補正が認められれば、必要な準備を進めながら物件も4月に間に合うようにしていく形で考えている。

さらに、現在の学童の運営はもちろん継続していくが、90人もかなりいっぱい状況で、基本的には1単位の上限、また児童1人当たりの専有面積の基準もあるので、今回賃貸物件で学童を1単位増やすことにより、現在の学童の利用と新たな学童の利用で、現在考えているのは、来年度申込みの見込みが利用率を勘案すると110人を想定しており、南小学校の110人を、現在の教室で70人、新しいところで40人といった形で、それぞれが安全に運営できるような格好ですみ分けを計画しており、準備に努めていきたい。

- **1番**（宮崎雅薫君）南小学校の教室を使うのは難しいという話だったが、一番多いときは1,200人ぐらい児童がいたが今現在は600人もいない。それで教室を使うのが難しいというのは、どのような物理的要因なのか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）実際クラスの教室の使用と、いろいろクラスを分けて教室の使用という学校の都合もあるかと思う。やはり、4月から学童を申し込んだ方が利用できるように、迅速な対応の中で今回の補正の要求に至った。
- **1番**（宮崎雅薫君）説明が理解できなかったが、もし南小学校が無理であれば、南中学校も近くにある。そういった利用方法は考えていないか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）南中学校はあるが、やはり学校から近隣の物件で、子供たちが敷地外であっても安全に行けるところを今当たっている。もう一つは、クラスを分けて、使っていない教室は基本的にいろいろな用途で使っているという学校からの説明もあったので、近隣の物件を現在当たっている。
- **5番**（杉本憲也君）24ページ、宮崎委員からも質疑があった第2学童に関して、近隣で物件を探すというところであるが、伊東小学校の場合は、敷地内に新たに建物を建てて子供たちが全員行けるような形でやった。南小学校の件に関して、短期的な対応ということでやむなしと判断したかもしれないが、長期的な部分も含めて考えると、空き教室を使うとか、学校の中で解決できるのであれば学校の中で建物を新しく造ることも考えたかと思うが、そういったこと

の展望はどう考えているか。

- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）学校敷地内に設置も考えたが、今後の児童数の見込みがどのようになっているか、実際は現在110人から急激に増えることもない中でいえば、年間を区切った形で、民間の賃貸で子供たちの利用の推移を見ながら利用できるようにするのが得策ではないかとの判断で考えた。今回、賃貸の委託料に関しては、国の子ども・子育て支援交付金の国・県3分の1の交付金事業の対象にもなっており、あと物件は何年の賃貸契約にするのかも、今立てている子ども・子育て支援事業計画の見込み量も見ながら検討していきたい。
- **5番**（杉本憲也君）継続的というより短期的に考えるとのことである。今物件を探しているが、めどはある程度立っているのか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）めどは立っている。幾つかの候補の中で、具体的に最善の物件を委託先とも話して決定していきたい。
- **5番**（杉本憲也君）賃貸物件なので、借主は市なのか、社協なのか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）委託先の社会福祉法人が借主になると考えているが、まだどちらにするかは実際に物件が決まったところでの話になるかと思う。
- **5番**（杉本憲也君）細かい話になるが、賃貸するときに家賃はそうであるが、敷金、礼金、その他諸経費がかかると思うが、その部分も全部市で面倒を見る予定なのか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）敷金、礼金等が生じるかどうかは条件によっても異なってくる。
- **5番**（杉本憲也君）来年度予算ではあるが、そういったことまで見越した中で、本当に賃貸がいいのか、教室を使うことができないのかを再度検討してもらいたい。来年度以降、賃貸料は委託料になっていくと思うが、現状、八幡野とか池でやっているところも市の施設ではなくて民間の施設だと思うが、その賃貸料はケアしているのか。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）運営委託料の中に、子ども・子育て支援交付金の対象として八幡野、池の学童も計上している。
- **5番**（杉本憲也君）分かった。先ほど言った点については検討をお願いします。
同じページの人件費に関して、増減が発生しているが、今年度の保育園職員の正規、非正規を含めた最新の充足状況を伺いたい。
- **幼児教育課長**（鈴木慎一君）児童福祉施設費の人件費、こちらが保育園職員の人件費になるが、この人件費には、園所属の正規職員として保育士が62人、看護師が1人、栄養士2人、調理員2人、用務員1人の計68人、この正規職員に幼児教育課の事務局の事務職8人、それから保健師1人の77人分の給料、それに加えて、現場の保育士であるとか調理員の再任用職員4人が含まれている。それに、会計年度任用職員給、これはフルタイムの会計年度任用職員として保育士18人、保育補助3人、調理員12人、看護師2人の計35人分の給与となって

いる。

このうち、特に今回の充足状況については、保育士の状況を申し上げますと、各園、各歳児のクラスとも、国の保育士の配置基準を満たした配置に加えて、また、園の実態に応じて加配の保育士やフリーの保育士を配置しているところである。しかしながら、保育人材の確保が大変困難な状況であり、特に女性の職場になるので、産休や育休が年度中途から生じた場合の代替のフルタイム会計年度任用職員がハローワーク等で募集を出してもなかなか見つからない状況があり、現時点で申し上げますと、3人のフルタイムの枠が雇用できずにいる状況で、各園ともフリーの保育士を充てるなどして対応しているところである。

- 5番（杉本憲也君）フルタイムで3人足りないというところであるが、確保策も、今年度中もやられているかと思うが、各学校、保育士の学校とか、そういったところと連携をする中で、より若い時期から保育士になりたいという方、伊東で働きたいという方を増やすことも大切かと思うので、その辺りの対応もぜひお願いしたいと思う。

そして、26ページになるが、保育園空調設備設置業務委託料というところで、各保育園に空調設備を設置するという点であるが、具体的にエアコンを設置する場所は各施設どういった場所になるのかという点と、あと、今、認定こども園化の議論が進んでいるが、宇佐美保育園の取扱いは特にどうなっていて、ほかの施設と何か差が生じるのか、その辺りをお伺いしたい。

- 幼児教育課長（鈴木慎一君）お答えする。こちらの保育園空調設備設置業務委託料は、公立の保育園4園に設置されている空調設備が古いものも多々あり、今回は、10年以上経過して機能に低下が見られる、なかなか室温が下がらないような、そういったところの空調設備を更新するものである。どこというと、4園全体の10年以上経過したものの更新をするところになる。また、更新に当たっては、クラスの教室の広さに応じた能力のものへと切り替えるようなことも併せて行っていきたいと考えており、あわせて、保育園という場所が教室の出入り口とか、あとは園庭とのドアが開いているような状況、なるべく換気も含めてのことであるが、そういった都合上、なかなか夏場も温度が下がらないところもあるので、今回、新たに廊下にも空調設備を設置するという点で、園全体で快適に過ごせる環境を整備していきたいと考えている。

ただ、今、委員からもご指摘があったとおり、宇佐美保育園については、今後、認定こども園化を進めていく構想もあるが、まだ現在、お示しをしているのが令和11年開園という計画であるので、それまでの間のことを考えると、10年以上経過したものの更新は宇佐美保育園でも同様にしますが、先ほど申し上げた廊下への新たな設置というところは、宇佐美保育園については控える中で、めり張りをつけた対応をして、今回、設置の計画をしたところである。

○ **5番**（杉本憲也君）宇佐美保育園をどうするかに対応は分かれるところだと思うが、やはり子供たちのことを第一に考えると、建て替えが決まっているからといって廊下につけないというのも、私も宇佐美保育園にお邪魔する機会も多いが、かなり暑く、子供たちも非常に辛い思いをしているのであれば、宇佐美保育園の部分も、ほかと差なくエアコンを設置していただけないかと思うが、いかがか。

○ **幼児教育課長**（鈴木慎一君）現在、10年以上経過したところへの設置を考えて廊下は計画していないが、設置によって容量を切り替えていくというところはあるので、業者と今後の話合いの中で、容量を今よりも効かせることでの用途とか、そこら辺と、廊下の設置等を比較しながら検討していきたいと考えている。

○ **6番**（重岡秀子君）事項別明細書22ページの障害者福祉費の中で、障害者自立支援事業の制度改正があったということでシステム改修の委託料が出ているが、2024年の自立支援事業の制度改正は、結構重要というか、例えば、発達障害の位置づけとかで大きな部分があったみたいなので、本市に関わるようなことだけで結構であるので、簡単な概要と、それと、システム改修がこの時期になった意味はどういうところにあるのか。もう既に2024年の1月に施行されていると思うが、いかがか。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）お答えする。今回のシステム改修委託料については制度改正に対応するものになり、実際、どんな改修をしているかということ、令和元年に改正された就学前障がい者発達支援、障害に係る認定手続のことについて、これまでシステムが一部整備されていないところもあり、国保連との連携が、情報が1つ足りない部分があって、そのインターフェースの改修ということで、今回、このシステム改修に充てさせていただいている。

令和6年度の制度改正としては、既に昨年度、補正予算で報酬改定のほうのシステム改修をさせていただいて、今年度から実施している。今回のこの改修については、先ほど言った国保連とのインターフェースの連携ということで、事業者に対して、具体的に言うと、受給者証の表記の仕方が変わってくる。それまで、その効果としては、利用者から事業者が受け取れる金額、利用料について誤解が生じやすい表記になっていたのも、市からの情報をもう少し加えることによって、その辺の解消が主な改修になっているので、そういったシステム改修になっている。

○ **6番**（重岡秀子君）既に基礎ができて、幾つかその上ということでした。

その下の老人福祉施設費で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で、たしかご説明では耐震化、そういう説明があったかと思うが、よく分からなかったのも、その中身を教えてください。

それから、対象となっている施設はどこなのかについてもお願いします。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）この交付金については、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金というものの活用により行うものであるが、対象施設は認知症対応型通所介護事業所、いわゆる小規模で認知症の方を対象に行う通所介護事業所で、サポートハウスえんというところが対象になる。

内容としては、委員もおっしゃられたとおり、耐震化改修であるが、この施設は木造で、昭和32年築ということで、最新の耐震診断では評点が0.1という、倒壊する可能性が高い評点になっているので、建物全体にわたっても屋根の軽量化とか補強壁、壁増設、基礎の鉄筋化、使用していない箇所の解体等を行うということで、全体的に耐震化を行うということで、それに対して交付金を交付するものである。

○**委員長**（篠原峰子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（篠原峰子君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費のうち、第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は、25ページからになる。発言を許す。

○**5番**（杉本憲也君）28ページの検診予約システムであるが、これはウェブで予約ができるようになるという形であるが、最終的にこのシステムが構築されると、いつぐらいからどのような形で予約ができるようになるのかという概要と、このシステムをターゲットに据えるに当たって、高齢の方はかなりやりにくかったりする可能性もあるが、何歳ぐらいの方を増やしたいという思いがあって、こういった形に移行するのも含めてお伺いしたい。

○**健康推進課長**（大川貴生君）検診予約システムについては、今ご承知のとおり、がんの集団検診において、24時間予約が可能となるインターネットの予約システムを導入するものである。こちらの導入に当たっては、説明にあるとおり、デジタル田園都市国家構想交付金の対象になるということもあり、手続を担うデジタル政策課と交付金の対象になるかどうかの確認をしながら進めていたが、今年度のがん検診については9月12日から秋の集団検診が始まるので、それに併せて、ぜひこのシステムを活用したいということで、現計予算内の中で準備を進めさせていただいて、何とか12日からの運用を開始している状況であるので、10月末時点での利用の状況になるが、2,142人の方に予約をしていただいて、29.6%、3割程度の方がウェブの予約を利用させていただいている。先ほど高齢者ということがあったが、これまでは電話だけの予約のところ、このウェブの予約ができるようになったので、高齢者については、引き続き電話での対応も行っている。働く世代、現役世代の方々の予約に有効になるのではないかとということで我々も期待をしており、中間的な報告であるが、実際に利用した時間帯も、今までの予約の中で見てみると、午後5時以降、我々の勤務外の夜の時間帯で31.

5%、約3割ぐらいの方に利用していただいている、あとは12時から1時までのお昼の時間で大体1割ぐらいの方がウェブを利用していただいているので、おおむね我々としては、働いている世代の方がお昼時間であったり、夜の時間、自分の空いている時間に予約をしていただいているのかということで期待をしている。

ただ、今年度は、先ほどの交付金が受けられるのを確認してからの導入であったので、当初、5月に発送した受診券には、まだこのウェブ予約の情報が盛り込まれていなかったのも、後からできるということを発信をしながら9月にスタートしたので、来年度以降は当初から、予約ができるということで二次元コードも入れて、さらに利用しやすい形を取りたいと思っている。我々の目的としては、高齢者は今までどおり電話での対応を細かくやる、現役世代の方は空いている時間にウェブを使っていただいて、いかに受診できる環境が向上するようにつくりたいところで進めていきたいと思う。

○5番（杉本憲也君）ぜひ新しいチャンネルであるのでお願いをしたいということで、今回、3割の方がウェブで予約ということであるが、この予約してくださった方々は高齢の方より若い方がほとんどということであるか。

○健康推進課長（大川貴生君）まだ年齢構成はこれから年間まとめた段階で、先ほどの時間帯がどうなるか、また、年齢構成がどうかというところを検証していきたいが、逆に電話で予約する方については直接職員が受けているので、その方については、やはり高齢の方が多かったということが電話での対応である。あとは、持っているが、操作が難しいとか、不慣れだという、高齢の方のほうが電話での予約になっていて、インターネットを使っている方の時間帯等を見ると、やはり現役世代の若い方がスムーズに予約をしていただいているのかと感ずるところである。

○委員長（篠原峰子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）質疑なしと認める。

10分間ほど休憩する。

午前10時56分休憩

午前11時 5分再開

○委員長（篠原峰子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は43ページからになる。発言を許す。

○5番（杉本憲也君）事項別明細書の44ページであるが、いじめ等調査委員会委員報酬が今回

新たに計上されており、まず、ここを確認させていただきたいが、いじめ等調査委員会は例規集の中にある、伊東市立小中学校におけるいじめ等による重大事態への対処に関する規則の第2条で定められた委員会でしょうか。

○**教育指導課長**（森田まり君）委員ご指摘のとおり、いじめ等による重大事態への対処に関する規則の中の調査委員会である。

○**5番**（杉本憲也君）そうすると、第2条では、市立の小・中学校においていじめ防止対策推進法第28条第1項各号に規定する重大事態が発生した場合に設置するというので、その基になっているいじめ防止対策推進法の第28条の第1項には1号、2号があり、1つは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときか、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときに設置するということであるが、これが設置されるということは、こういったことが起きているのだと思う。お話しできる範囲で結構であるが、今、どういうことが起きているのか伺いたい。

○**教育指導課長**（森田まり君）今回、市内中学校で発生したいじめ重大事態であるが、事態の発生当初から学校で調査等を行い、生徒への指導、また、家庭等の連絡調整を進めてきたが、該当の生徒がその時点で欠席が長期にわたる疑いがあった。実際には長期休むことなく登校しているが、そのような疑いがあったことから、いじめ重大事態と認定し、調査を進めるという経緯である。

○**5番**（杉本憲也君）そういった事案が発生していて、その生徒は大丈夫なのか。

○**教育指導課長**（森田まり君）現在は教室にはまだ戻っていないが、それはいじめが心配で戻れないというよりも、服装が整わなかったり、それ以前の学校のルールが守れなかったりというところがあり、教室には戻っていないが、毎日登校して学習しており、行事等へのできる限りの参加もしている。

○**5番**（杉本憲也君）そういう状況だということであるが、今後、委員会がこういったメンバーで構成されて、どのような議論をして、いつぐらいのスケジュールで、こういった結末になっていくのかという点を伺いたい。

○**教育指導課長**（森田まり君）まず、いじめ調査委員会のメンバーであるが、弁護士1名、医師1名、スクールソーシャルワーカー1名、社会福祉主事、スクールサポーター、家庭児童相談室の相談員等2名、計7名で構成する。スケジュールは、1月の第1回の開催を目指しており、そこで事案の概要や調査方法等について共通理解を図る。その後、学校における聞き取り調査やアンケート調査等を重ねて行うことになる。その間に、年度内には2回、3回目ぐらいまで開催したいと考えているが、調査の結果やその分析等を行い、最終的には調査結果のま

とめ、報告書の作成、該当の生徒、保護者への説明をして進めていきたいと思う。内容の進捗状況によって、回数が何回とははっきりとはできないために、今回、年度内に3回開催したいという見込みで、これについての委員報酬を計上している。

○5番（杉本憲也君）最終的に報告書という形でまとめると思うが、その結果は議会側に報告していただけるのか。

○教育指導課長（森田まり君）お伝えできる範囲でお答えさせていただきたい。

○3番（大川勝弘君）事項別明細書46ページと48ページに関連するが、小・中学校の空調設備である。5,000万円、7,000万円の予算がついているが、特別教室は、旧西小学校とか旧旭小学校の余ったものというか、一部移動した経緯もあって、これでどのぐらいの割合の特別教室が網羅できるのかをお聞きしたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）西小、旭小学校から移設したものについては、現在も伊東小学校等で使っており、特別教室自体のものには特に網羅されているものはない。

○3番（大川勝弘君）どのぐらいの割合か。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）どれぐらい網羅の割合というデータは持ち合わせていない。

○3番（大川勝弘君）何か所ぐらいか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）今回、特別教室は全部の学校で100か所強ぐらいのものを考えている。それは音楽室とか、理科室以外にも、学校から要望のあった会議室等も入っているので、全体としては、それぐらいのことを考えている。

○3番（大川勝弘君）全部網羅していただければと思うし、今回、国の令和6年度補正予算で、仮称であるが空調設備整備臨時特例交付金で、体育館のエアコンの補助がついており、上限7,000万円の2分の1補助であるので、ぜひ特別教室に加えて体育館も検討していただければと要望として言わせていただきたい。

もう1点、54ページの賄材料費であるが、物価高騰、米がない時期もあったりして苦労されていると思うが、正直、これで足りるのかという印象である。費用がないから、メニュー変更があったりとか、そういうことも現時点ではないのか、その辺りを確認したい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）給食においては、米については静岡県の給食会と契約しており調達できることになっているので、米不足に特に困っていることはない。現在、給食費が、小学生で290円、中学生は350円頂くことになっているが、実質必要となっているのが、小学生が330円ほどで、比率にすると113%、ほぼ114%近い金額であり、中学生が390.58円で、111%ぐらいで、10%強のものが必要になっ

ている。その辺については、今回挙げている保護者負担支援の支援推進事業と、地産地消の推進事業の中で賄われていく形になっている。

- **6番**（重岡秀子君）44ページの教育指導費の中で、備品購入費、庁用器具購入費があるが、たしか説明では、通級教室用の用具を買うということであった。通級教室は効果があるというか、学校の先生たちからもすごく喜ばれているが、新たにどこに設置されるのか、詳しく教えてもらいたい。
- **教育指導課長**（森田まり君）今回新たに通級指導教室設置を予定しているのは門野中学校である。小学校では、平成22年から通級指導教室が開設され、多くの児童が通う中、中学校での継続した指導や支援を望む声を受け、令和3年に南中学校に初めて中学校の通級指導教室を新設した。その中で、南中学校での指導に在籍する生徒数が年々増加していることと、今、小学校でも増加している児童が中学校に上がると、引き続き、一定期間中学校での通級を希望し、特別な支援を要する生徒が増えることが考えられたので、門野中学校にもう1教室設置することを今回計画している。
- **6番**（重岡秀子君）新設は門野中学校ということで分かった。ついでにお聞きするが、この前、大池小学校の先生からとても助かったという話を聞いたが、現在、中学校では南中には通級教室があって、小学校ではどこにあるのか。
- **教育指導課長**（森田まり君）現在は伊東小学校に発達通級が2学級、大池小学校に1学級設置されている。そのほかにことばの通級もあるが、現在は発達通級が3学級、南中学校に2学級、今回、門野中学校への新設ということで、中学校も3学級になる。
- **6番**（重岡秀子君）今、ことばの教室の話が出たが、そうすると、通級は、かつて西小学校に杉の子があり、私はそのことぐらいしか知らなかったが、今の説明だと、発達に遅れというか、発達障がいの子も、学校の中に別の部屋で通級できるというイメージで、そういうような個別の指導が必要な子が自分の学校に通いながら、その教室に行くようなイメージでよいか。その辺の通級教室の様子というか、発達の問題だけなのか、その辺をお聞きしたい。
- **教育指導課長**（森田まり君）現在、伊東市内では全ての小・中学校に通級指導教室はないので、自校で開設している生徒は自校の教室に通う。ない場合には、小学校の場合は保護者等の送迎で設置校に通うことになっている。言語のほうは、年齢が上がるとだんだん支援の重要性が下がってくることから、中学校では言葉の指導は実際的には行われていない。それに対して、発達通級のほうは、進路の問題、入試にしても特別な支援を要する子にとっては様々な配慮が就職や入試でもあるので、そういうところに向けての中学校での発達通級の重要性はおおむね上がっていると考えている。
- **6番**（重岡秀子君）分かった。では、あと1点だけ。通級教室は、毎日開かれているのか、何

曜日とか決まって講師が来るのか、その辺のことだけちょっと教えてほしい。

- 教育指導課長**（森田まり君）小学校においては、設置されている学校で毎日指導が行われている。中学校の場合は、現在、本市では巡回指導を行っているので、教員が曜日を分担して市内の中学校を回っている状況になる。
- 6番**（重岡秀子君）分かった。増えるのはとてもいいことだと思う。
- 5番**（杉本憲也君）事項別明細書52ページ、発掘業務委託料について、これは不足分の計上とのことだが、恐らくテニスコートの跡地を掘られるのだろう。この場所はどのようなスケジュールで、全体的な発掘調査の予算規模的にはどう考えた中での今回の計上になっているのか、その辺りを教えてほしい。
- 生涯学習課長**（山下匡弘君）発掘場所は、委員ご指摘のとおり、宇佐美臨海テニスコート跡地になる。こちらは認定宇佐美こども園建設のために平成17年の発掘調査の際に調査できなかった現在のテニスコート跡地付近を中心に11か所を試掘するものである。1か所当たりの試掘孔の規模であるが、おおむね2メートルから2.5メートル四方、深さ20センチメートルから1メートル程度を予定している。試掘孔の掘削には2日程度、調査に10日程度、埋め戻しに2日程度を見込んでおり、今月中に終了する見込みである。予算的には、工事自体は46万5,000円程度を見込んでおり、それから予算残があったので、それを差し引いた11万7,000円が不足するので、こちらを補正予算として計上した。
- 5番**（杉本憲也君）今回試掘ということになる。今後、本発掘はどういったスケジュールで進んでいくのか。
- 生涯学習課長**（山下匡弘君）本調査は、今回の試掘の結果と平成17年度の発掘調査の結果を踏まえ、その規模、場所などを算定し、令和7年度予算に反映していきたい。本調査については来年度に実施したいと考えている。
- 5番**（杉本憲也君）期間的には来年度いっぱい調査が通常であれば終わるという形で見込んでよいか。
- 生涯学習課長**（山下匡弘君）こちらの調査規模については、今回の試掘、前回の試掘の結果を見て、規模が決まる。それに伴って期間も、本調査が小さければ短く済み、広大にやらなければいけない場合には時間がかかる。後々の建設スケジュールのことも考えると、令和7年度中に完了させたいと考えている。
- 5番**（杉本憲也君）後のスケジュールもある中ではあると思うが、遺跡発掘をしたけれども、やはりスケジュールがあるからといって、大切なものの調査が不十分で終わるということだけは絶対やめていただきたい。それだけは強く願います。

最後、事項別明細書54ページ、給食の原価は先ほど大川委員が聞いてくれたので、賄材料

費の部分で言うと、賄材料費が適切に利用されたと言えるためには、やはり給食になった食べ物が子供たちにしっかりと摂取していただける状況が非常に重要になると思う。一般質問でも残食に関しての指摘がされたが、食事時間が短か過ぎるのではないかとの声もいただく。実際私も中学校で一緒に子供たちと食事をしたときにかなり短い印象があった。現在、実際に子供たちが食事できる時間、具体的に言えば準備とか片づけ、いただきますをしてから、ごちそうさまをするまでの時間は今何分ぐらい取られているのか。

○**教育指導課長**（森田まり君）小学校、中学校の1単位時間が給食時間に当てられており、その前後に準備、片づけがあり、実際に食事ができるのは20分程度になっている。小学校の場合には、やはり時間がもっと欲しい子供も多くいるので、毎回食べ終わることができないようなスピードの子供に関しては、全体よりも少し早めにその子供だけ食事ができるような配慮がなされている場合もある。

○**5番**（杉本憲也君）20分ということで大変短い。ここの時間は国の基準でもうどうにもならないのか。あと、もう一つは、中学校が、昔はお弁当だったので、食事の時間、お弁当の時間になればすぐ出して食べるのができたけれども、今は給食なので、配膳があって、食べて、片づけまでしてということで、非常にタイトなスケジュールに中学校ほどなっているかなというところがある。中学校に関しては、お弁当だったときの時代と給食の時間的な部分は変わっているのか、そのままなのか、その2点を伺いたい。

○**教育指導課長**（森田まり君）お弁当であった当時は、20分から25分程度、学校によって時間が取られており、給食になったことから1単位時間の50分が給食指導の時間となっている。

○**5番**（杉本憲也君）これは変わらないのか。

○**教育指導課長**（森田まり君）今、各校で給食の時間を長く取るような議論はなされていないと承知している。給食の指導もかつてとは変わっており、食べ終わるまで席を立てないということもなく、例えば一定時間になったらデザートを食べ終わりにしようとか、そのような指導になっている。子供もあまり慌てて食べない、時間内で食べたいだけ食べたら終わる、どちらかというとそのような風潮にもなっている。子供自体から、時間が短くて食べきれないという声も実際にはあまり上がっていないと承知している。

○**教育長**（高橋雄幸君）今の食育の件の話になるが、やはり学校においては食育については非常に重要であるとの認識の下に、教育課程が学校教育法で定められており、それによって時数が中学校は1単位50分、小学校は45分と決められている中で、年間で1,015時間、どうしても授業をやらなければいけないという法律があり、それをクリアするに当たって、学校は教育課程を非常に工夫している状態である。やることはかなりあり、本当は食育の時間も子供

たちにとって重要であるので延ばしてあげたいが、なかなかそれも法的な部分がありかなわな
い。学校によっていろいろな配慮をしながら、子供の発育について、栄養も含めてしっかりと
取り組んで、時間的なことはなかなかならないが、配慮はかなりしているという捉えをしてい
ただければと思っている。

○5番（杉本憲也君）かなり配慮いただいている中ではあるが、やはり全体的な部分も含めて、
子供たちがなかなか量が足りなかったり、早食いになってしまって夕方にはおなかがすいてい
る、量が少ないのではないかと保護者の方からもかなり言われているようなケースもある。も
う一度時間配分を、国全体のことにも関わるかと思うが、食育も含めた中で、賄材料費がちゃ
んと有効に子供たちの栄養となるような形で使われる使われ方をお願いしたい。

○委員長（篠原峰子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○1番（宮崎雅薫君）先ほど質疑した児童福祉費の関係である。賛成の立場で討論する。1点、
先ほど放課後児童クラブの新設ということで、場所がない、お金がないというのもあるであろ
うが、新しい建物を、プレハブにしても、新築にしても、建てるにしても、そういったものを
積極的に当局からも市長部局に要望していただきたい。我々もそういった予算の編成につい
ては積極的に応援するので、お金がないから、場所がないからということだけでなく、いろい
ろなことを考えていただいて、放課後児童クラブの運営をよりよいものにしていただきたい。

○委員長（篠原峰子君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第33号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定すること
に賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（篠原峰子君）挙手全員である。よってさよう決定した。

○委員長（篠原峰子君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（篠原峰子君）これにて予算・決算特別委員会福祉文教分科会を閉会する。

○閉会日時 令和6年12月6日（金）午前11時31分（会議時間56分）

以上の記録を認める。

令和6年12月6日

委員長 篠原峰子